

小金井市行財政改革プラン2020

～未来をひらく小金井市改革～

平成29年4月

小金井市

はじめに



小金井市は、素晴らしいまちですか？

――もちろん、そうです！

行財政改革に取り組んできましたか？

――20年来、取り組んできました！

しかし、市の財政状況は未だに厳しいものがあります。なぜでしょうか？

しかも、今後、市の人口・税収は横ばいから減少に向かっていきます。一方、安定的なごみ処理体制の確立、子育て環境日本一の実現、駅周辺のまちづくり、更なる高齢化への対応等の重要課題が山積しています。

特に、公共施設等を全て更新するには35年間で約1,500億円を要すると見込まれます。市政に、かつてない大きさの課題が迫っています。これまでの行財政改革を踏まえつつ、見直すべきものは見直し、新たな道を模索しなければ、課題を乗り越えることはできません。

第8期小金井市行財政改革市民会議では、この問題に正面から、徹底した市民目線で議論していただきました。

「今後の小金井市の行財政の在り方について（答申）」では、財政健全化と市役所改革を進める「未来をひらく小金井市改革」に取り組むべきとされています。それにより、小金井市全体が健康体となり、持続可能な財政運営が確立して、「住みたい」「住み続けたい」という魅力溢れるまちになっていくと、ビジョンが語られています。

職員にとっても、今、この道をしっかりと進むことが、歳入が減り仕事が増える中で、その能力を十分に発揮し、ワーク・ライフ・バランスを実現することになります。

市長として、この行財政改革プラン2020を先頭に立って実行し、小金井市の未来を切り拓いてまいります。

この改革は、行政だけではできません。市民・市議会・行政の三者一体での改革推進に向け、市民の皆様のご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、行財政改革プラン2020の策定に当たりまして、小金井市行財政改革市民会議にご尽力いただき、市議会及び多くの市民の皆様から貴重なご意見をいただきましたことに、ここに深く感謝申し上げます。

平成29年4月

小金井市長 **西岡真一郎**

目 次

1	ご存知ですか？小金井市の行財政改革	1
(1)	3次にわたる行財政改革の成果、しかし、迫りくる財政危機	1
(2)	厳しさを増す中、やらねばならぬ地方行政サービス改革	2
2	今こそ、「未来をひらく小金井市改革」を！	3
(1)	「未来をひらく」3つの方針	3
(2)	両輪となる「財政健全化」「市役所改革」の取組	3
(3)	「身の丈に合った、だが、挑戦的な目標」を！	3
①	絶対にあきらめない！「90%を切る」経常収支比率	4
②	本気なら必ずできる！「類似団体最少」の職員数	4
③	前例踏襲を打破せよ！「全職員による」本気の改革	5
3	「未来をひらく小金井市改革」の道筋	6
(1)	長期的展望を持って目指す「自治体経営新時代」	6
(2)	力強く行財政改革を！ 重点的取組の推進	6
(3)	加速する改善・改革！ アクションプラン2020	6
(4)	重点取組項目を最優先で進めるPDCA（特にCAの強化）	7
4	小金井市を「健康」にする11の処方箋	7
(1)	いま「抜本的手術」が必要だ！（財政健全化）	7
取組①	後世に夢を残そう！ 税収等の確保	8
取組②	知恵と工夫で勝負！ 新たな財源等の確保	9
取組③	類似団体から学べ！ コスト管理・特別会計等健全化の推進	10
取組④	民の強み、行政の役割！ 公民連携アウトソーシングの推進	11
取組⑤	徹底した市民目線で！ 補助金・受益者負担・給付水準の適正化	12
(2)	「改革体質」の役に立つ市役所を！（市役所改革）	13
取組⑥	少数精鋭で高い市民サービス！ 職員数の適正化と重点配置	13
取組⑦	市民の「ありがとう」のために 職員の意識改革	14
取組⑧	定型業務を見直せ！ 多様な任用形態の活用	14
取組⑨	市民の声に打てば響く！ 組織機構の改革	15
(3)	三者一体の行財政改革（市民・市議会・行政）	16
取組⑩	ガラス張りを目指せ！ 市民・市議会・行政による一体的推進	16
取組⑪	重要課題を先取り解決！ 進行管理の強化	17
5	公共施設マネジメントの推進	18
	【参考】国の動向（①～②）	18
	別紙 「未来をひらく小金井市改革」骨格	19
	資料	20

1 ご存知ですか？ 小金井市の行財政改革

(1) 3次にわたる行財政改革の成果、しかし、迫りくる財政危機

- 小金井市では、平成9年に行財政改革大綱を策定して以来、第2次行財政改革大綱、同改訂版、第3次行財政改革大綱と、現在まで20年間にわたり、切れ目のない行財政改革に取り組んできました。
- その結果、大綱策定以前の平成8年度と平成27年度とを比較すると、経常収支比率※は111.4%から90.8%へ改善し(▲20.6ポイント)(資料1)、職員数は986人から691人へと大幅に削減されました(▲295人)(資料2)。これらにより、計画値の約36億円に対して実績は約69億円と、倍近い財政効果をあげています(資料3)。
- しかし、第3次行財政改革大綱で目標とした①職員数、②経常収支比率、③人件費比率、④公債費比率の4つの成果指標のうち、達成できたのは④公債費比率のみです。また、77の実施項目のうち、26%に当たる20項目の進捗が不十分でした。第7期の行財政改革市民会議(以下「市民会議」といいます。)答申(平成27年2月)でも、「主要で困難な課題は先送りされている感がある」と指摘されており、**重要な取組を集中的に推進する仕組みづくりが課題**です。

	職員数	経常収支比率	人件費比率	公債費比率
目標	661人	80%台後半	26市平均以下(14.5%)	12%以下
H27実績	691人	90.8%	15.3%	7.2%

- 一方で、平成24年度の市職員に対するアンケート調査において、行財政改革を理解しているとする職員は47.1%、行財政改革に自分自身で取り組んだ実績のある職員は20.7%に留まっています(資料4)。行財政改革の最前線に立つ**職員の意識改革が必要**です。
- こうした中、小金井市の財政状況は依然として厳しい状況が続いています。平成29年度当初予算編成では、各課からの予算要求に対して、約20億円もの乖離がありました(資料5)。その中で子育て支援施策等を進めるため、財政調整基金を6.3億円取り崩し、平成28年度決算を見込んで5.0億円を繰越し、当初予算案を編成しています。
- また、「公共施設等総合管理計画」案では、集会施設等の公共施設や下水道などのインフラのすべてを維持・更新するために、今後35年間で約1,500億円もの

※【コラム】経常収支比率

地方税や交付税などの市の毎年度の収入に対し、人件費や扶助費、定常的補助金などの決まった支出が占める割合のこと。自治体のエンゲル係数とも呼ばれます。

財源を要すると試算しています（資料6）。これまで市が直面してきた課題と比べても、格段に大きな財源を要し、業務量も膨大なものになることは間違いありません。

- さらに小金井市では、安定的なごみ処理体制の確立、待機児童の解消等の子育て支援、駅周辺のまちづくり、更なる高齢化への対応、新市庁舎及び（仮称）新福祉会館の整備等、多額の財源を要する重要課題が山積しています。その中で、まちが持続的に発展していくためには、「小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月）のとおり、まちづくりと子育て支援施策の充実等による定住人口の確保が欠かせません。

(2) 厳しさを増す中、やらねばならぬ地方行政サービス改革

- 我が国では少子高齢化が急速に進み、人口減少も進んでいます。小金井市の年代別の人口構成についても、全人口に占める65歳以上の老年人口の割合が、現在の20%から平成42年には約24%に達すると見込まれています（資料7）。このため、医療や福祉の経費が大幅に増えていくことが見込まれます。
- 一方、今後、企業の利益増大、国民の所得向上、地価の上昇等による税収の増加を見込むことは難しい状況です（参考①）。現状のままでは、歳入が減少する一方で、歳出が増加し、財政が急速に悪化していくことが懸念されます。
- こうした中、国は「経済財政運営と改革の基本方針2015」を閣議決定して、地方行政サービス改革を推進するものとして平成28年度から30年度の3年間を集中改革期間としています（参考②）。全国の自治体が新たな改革に取り組んでおり、小金井市においても、国及び東京都等の動きを踏まえて、先取りした行財政改革を進めていく必要があります。
- これらを勘案すると、小金井市がこれまでと同様の行財政運営を維持し続けることは不可能と言わざるを得ません。
危機的な財源不足を克服して将来にわたって持続可能な財政運営を実現するとともに、市役所を「市民の役に立つ所」「市内最大のサービス事業所」として市民サービスの向上を実現していくことにより、「選ばれるまち」を目指す「未来をひらく小金井市改革」に、今こそ取り組むことが求められています。

【コラム】「市職員に、やる気はあるのか？」

第8期市民会議で、ある委員が疑問を投げ掛けました。行革を理解している職員が半分以下、取り組んだ職員が5人に1人という、職員アンケート調査結果を見た際のことです。事務局は「市職員は、概ね真面目に仕事に取り組んでいる」と説明しましたが、「それならば、今後の行動で見せてもらいたい」とのことでした。

改革の担い手は、まず市の職員。いま本気で改革に取り組むことが求められています。

2 今こそ、「未来をひらく小金井市改革」を！

(1) 「未来をひらく」3つの方針

- 第8期市民会議答申では、「小金井市が現在、そして将来直面する課題は、もはや行政だけで解決できる状況にはない。」と指摘されました。市民・議会・行政が、三者一体で危機感を共有して行財政改革を進めるため、次の3つを「未来をひらく小金井市改革」の方針とします。

① 市民にわかりやすい改革（市民目線改革）

- 新たな行財政改革は、徹底した市民目線によって考えられ、実行され、その成果と課題が「見える化」されなければ、市民に理解され、三者一体で改革を進めることはできません。改革の状況を全市民に届けていく熱意と方策が、行財政改革の成功のために不可欠です。

② 国及び東京都等の動向への対応（先取り改革）

- 人口・税収の減少、公共施設・インフラの更新、更なる少子高齢化等の課題は、小金井市だけの課題ではありません。また、現場は動いており、行財政改革プランの計画期間中にも、新たな課題が生じます。国、東京都の動きを踏まえ、先進自治体の事例に学び、課題解決を先取りする改革とすることが不可欠です。

③ 長期的な展望を踏まえた集中的な改革（戦略的改革）

- 公共施設等の整備をはじめ、重要課題のほとんどが平成32年度までの計画期間で解決できるものではありません。長期的な展望を見据えて、計画期間内の重点的な取組を明確化し、集中して取り組むことが不可欠です。

(2) 両輪となる「財政健全化」「市役所改革」の取組

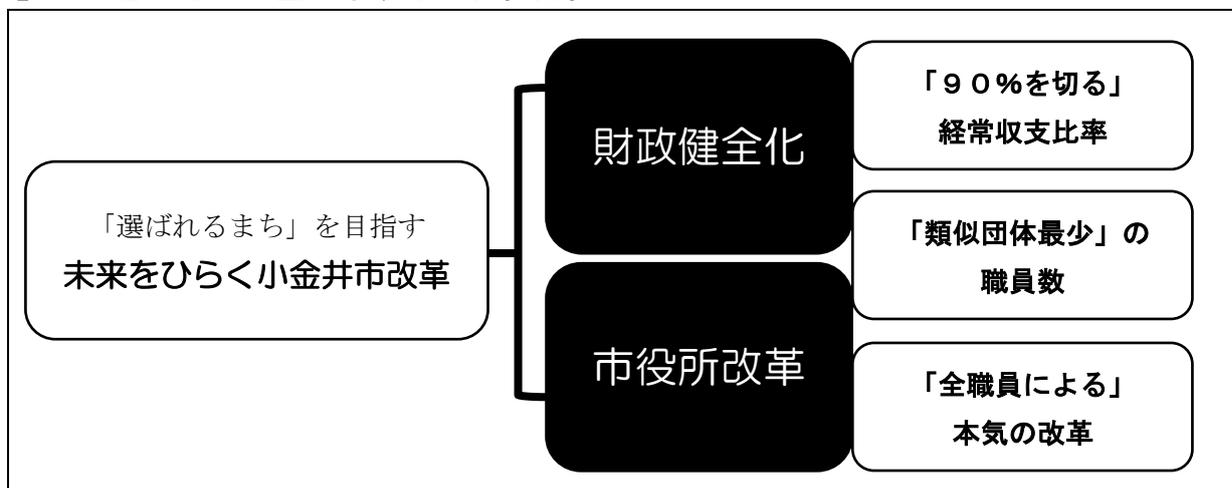
- 今後、小金井市の人口及び税収は、横ばいから減少に向かうことは明らかです。その中では、5年毎に「行財政改革」という付け焼刃的な「延命手術」を行うだけでは十分な成果をあげることはできません。
- このため、危機的な財源不足を解消するための「抜本的手術」による「財政健全化」の取組を進めつつ、もう一方において、職員・職場から日常的に改善・改革に取り組み、少数精鋭で課題解決を図っていく「市役所改革」を進め、「改革体質」な市役所をつくっていく必要があります。

(3) 「身の丈に合った、だが、挑戦的な目標」を！

- これまでの3次にわたる行財政改革では、「経常収支比率80%台後半」等の目標が掲げられてきましたが、ほとんど達成できませんでした。このため、第8期市民会議答申では、長期的展望を踏まえつつ、「身の丈に合った、だが、挑戦的な目標を」と強く指摘されました。

- 市民から達成を期待されている「財政健全化」及び「市役所改革」の目標は、市民会議答申のとおり、次の3点とします。なお、いずれも、長期的展望の中で実現が求められる目標であり、計画期間である平成32年度までに実現を目指すものとして、それぞれ具体的な成果指標を設定します。

【図】 未来をひらく小金井市改革の目標指標



① 絶対にあきらめない！「90%を切る」経常収支比率

- 財政の硬直度高いを示す指標であり、中長期的に、類似団体等と比較検証できるものとして、引き続き、経常収支比率を指標とします。
- 経常収支比率は、平成26年度決算で94.5%、平成27年度決算で90.8%でしたが、今回の数値改善は国の制度改革に伴う一時的なものであるため、この水準以下である「90%を切る」とすることを、目標とします。

【平成32年度までの成果指標】

- 経常収支比率90%未満とすることを基本目標とします。
 - その実現に向けて、平成32年度末までに6億円程度の財政効果を目指します。
- ＜考え方＞
- 経常収支比率90%未満とするためには、経常経費比率を実質3%程度改善することが最低限必要だと、第8期市民会議でも考えられています。(平成26年度経常経費充当一般財源等205億円の3%程度。)

② 本気なら必ずできる！「類似団体最少」の職員数

- 人件費の抑制は、「財政健全化」に向けた重要な取組です。単純化すれば、人件費は給与（単価）と職員数（量）から成り立っており、優秀な人材確保のために給与は一定水準を確保し、職員数を削減することが不可欠となります。

※【コラム】ワーク・ライフ・バランス

やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方。仕事と生活の調和。個々人の人生とその喜びのために大切なだけでなく、社会の活性化や少子化・人口減少の解決のためにもつながると考えられています。

- 業務を見直して、民の強みを活かした業務委託等を進め、また、非常勤嘱託職員等の多様な任用形態の活用を進めることは、職員が企画調整・権限行使・相談支援等の役割に集中し、ワーク・ライフ・バランス※を実現するためにも必要です。
- 類似団体と比較してその取組に学び、「類似団体最少の職員数」による少数精鋭の市役所を目指し、政策課題から必要な分野には必要な職員数を重点配置します。

【平成32年度までの成果指標】

- 類似団体最少の職員数とすること基本目標とします。
- その実現に向けて、平成32年度末までに80人程度の削減を目指します。

<考え方>

平成28年4月1日現在の小金井市の職員数は691人で、類似団体で職員数最少の東久留米市592人より少ない職員数とするためには、100人の削減が必要です。計画期間内にその8割方を実現することが期待されると考えられます。

③ 前例踏襲を打破せよ！「全職員による」本気の改革

- 平成24年の職員アンケート調査では、行財政改革を理解する職員が47.1%、自分自身で取り組んだ実績のある職員が20.7%でした。第8期市民会議答申では、このような状況では「今後、行財政改革が進むことは考えられない」、「市役所改革の最大の課題は、職員の意識改革である」と強く指摘されています。
- 行財政改革とは、市長が先頭に立ち、管理職が中核となり、全職員が取り組むべきものです。このため、職員一人ひとりが自分の事として行財政改革を認識し、取り組むことが不可欠です。

【平成32年度までの成果指標】

- 職員アンケート調査等で「全職員が行財政改革に具体的に取り組んだ」と回答されるような状況とすることを基本目標とします。

<考え方>

職員の危機感に裏打ちされた改革行動は、新たな行財政改革の基盤です。このため、できるだけ早く、全職員が改革を実践することが期待されると考えられます。

3 「未来をひらく行財政改革」の道筋

(1) 長期的展望を持って目指す「自治体経営新時代」

- 人口・税収が横ばいから減少に向かう中でも、重要課題を解決して、小金井市が「選ばれるまち」として持続的に成長していくためのグランドデザインとして、「自治体経営新時代」を目指すべきであると、第8期市民会議答申で提言されました。
- 答申を踏まえて、「未来をひらく小金井市改革」の骨格（別紙）のとおり、①持続可能な財政（機動性）、②公共施設の改善（機能性）、③市民サービス向上（職員力）、④高い市民の満足度と納得性（満足度）を高めていく「自治体経営新時代」実現へ向けて、短期・中期・長期の3段階で戦略的に取組を進めてまいります。
- まず、**短期「緊急対策」**（平成28～29年度）として、積年の課題を解決し、新たな課題に対応していく、自治体経営の基礎固めを進めます。
次に**中期「経営改革」**（平成30～32年度）として、類似団体以上の費用対効果で課題解決を図ることができる、持続可能な自治体経営の確立を目指します。
その上で、**長期「魅力向上」**（平成33年度以降）として、類似団体でトップレベルの費用対効果を誇る新たな自治体経営を推進し、多くの人に「住みたい」「住み続けたい」と願い・思われる小金井市の実現を目指します。

(2) 力強く行財政改革を！ 重点的取組の推進

- 1(1)のとおり、第3次行財政改革大綱では77の実施項目を掲げ、その74%が進捗しましたが、財政健全化等の目標は達成できませんでした。このため、第8期市民会議答申では、重点的な取組を10項目に絞り込んで提言されています。
- 答申を踏まえて、行財政改革の取組を力強く進め、目標を実現していくために、「財政健全化」「市役所改革」の中核的な取組として、11の重点取組項目を絞り込み、それぞれに期待される効果と、取組の方向性を示しました（「4 小金井市を『健康』にする11の処方箋」参照）。
- これにより、「未来をひらく小金井市改革」が、全体としてどの程度進捗し、成果をあげているか、また、課題は何かを、従来の行財政改革よりも明確に把握して、スピード感を持って必要な対応を取ることができます。

(3) 加速する改善・改革！ アクションプラン2020

- 「未来をひらく小金井市改革」では、目指すべき方向と大綱的な内容をまとめた行財政改革プラン2020と、重点取組項目と課別取組項目の行動計画を具体化するアクションプラン2020を分けています。
- あるべき行財政の姿を市民目線で徹底的に議論した第8期市民会議答申を受けて、市としてその取組を具体化し、毎年ローリングして改善・改革を加速させていくた

めです。アクションプラン2020は平成29年9月末までに策定します。

- 重点取組項目については、実施方法・実施年度・財政効果・職員削減等を更に具体化したアクションプランとします。行財政再建推進本部（以下「推進本部」といいます。）で進行管理を行うとともに、市民会議に報告し、その意見を踏まえて進捗に努めていきます。
- 課別取組項目については、課毎の取組項目と、その実施方法・実施年度・財政効果・職員削減等を明らかにします。各課の取組は、中間見通し・年度末見通しを立てて進行管理を行い、遅延の場合にはその原因及び改善策等を含めて、その内容を推進本部及び市民会議に報告するものとします。
また、各課コスト管理の中核的取組として、類似団体と事業の成果・経費・人員を比較し、最少の経費で最大の効果を目指して、業務改善を進めていきます。
- 計画期間である平成32年度までの間も、状況は変化していきます。国及び東京都等の動向を踏まえ、類似団体・先進自治体に学び、目標を上回る成果を目指して、改革を進化させていきます。

(4) 重点取組項目を最優先で進めるPDCA（特にCAの強化）

- 第7期市民会議答申では「主要で困難な課題は先送りされている感がある」とされ、第8期市民会議答申では、目標に倍する財政効果をあげながら、経常収支比率の改善等、財政健全化が進まない原因は、その進行管理、特にPDCAサイクルにおけるC（検証）・A（改善）の弱さであると指摘されています。
- 答申を踏まえて、①類似団体との徹底比較、②市民会議による市民目線でのチェックと公表、③行財政改革の成果を広く市民に発表する場づくりを実施することにより、最優先で重点取組項目に取り組み、そして取り組んだことが市民に評価され、取組が進まない状況等が明らかになる仕組みづくりを行います。

4 小金井市を「健康」にする11の処方箋

(1) いま「抜本的手術」が必要だ！（財政健全化）

- 現在、そして将来の課題を解決して、持続可能な行財政運営を実現していくためには、歳入・歳出の両面から必要となる財源を計画的に生み出していく必要があります。
- そのためには、財政健全化条例の制定や財政健全化計画の策定も課題ですが、まず、予算の上限を定めるシーリング等を行い、財政規律に沿った財政運営の実現を目指します。

○ 「取組の方向」の凡例

年度	H28	H29	H30	H31	H32
取組の方向	① 実施（取組・効果が継続する）				
	取組名				
	② 実施（取組・効果が継続しない）				
	取組名				
	③ 準備・検討した後、アクションプランに位置付ける				
	取組名				
④ 準備・検討した後、実施					
取組名					
⑤ 準備・検討しながら、随時実施					
取組名					

取組① 後世に夢を残そう！ 税収等の確保

市税収入を適正に確保していくため、東京都市部で上位となる収納率の確保・維持を図ります。このため、きめ細やかな現年度対応及び滞納整理を推進します。

また、市税滞納者の減少に合わせて、税以外の債権管理を段階的に強化します。

項目	後世に夢を残そう！ 税収等の確保				
期待される効果	財政効果 0.5億円			職員削減 なし	
概要	① 早い時期からの現年度対応の推進（自動電話催告の必要等） ② 多様な手法による滞納整理の推進（不動産公売等） ③ 順次、徴収困難な市債権の徴収を納税課で開始				
年度	H28	H29	H30	H31	H32
取組の方向	早期電話催告				
	不動産公売 インターネット公売				
徴収引継 (強制徴収公債権～私債権)					

取組② 知恵と工夫で勝負！ 新たな財源等の確保

財政状況が厳しい中での財源の確保、ふるさと納税制度の普及に伴う税込減等に対応するため、また、広告等の活用による収入の確保及び事業費の低減を進め、新たな財源の確保を図ります。

項目	知恵と工夫で勝負！ 新たな財源等の確保				
期待される効果	財政効果 0.2億円			職員削減 なし	
概要	① 寄附制度等の活用（ふるさと納税制度等） ② 広告等の活用（地域貢献事業等）				
年度	H28	H29	H30	H31	H32
取組の方向	広告等の活用による収入確保及び事業費の低減 （ネーミングライツ、地域貢献事業等）				
	寄附金の募集強化 （ふるさと納税等）				
	地域 貢献型 電柱広告				
	子育て 情報誌				
	番号 案内 表示機				
	市報 広告				

取組③ 類似団体から学べ！ コスト管理・特別会計等健全化の推進

各課単位で成果・経費・人員等のコストを管理し、類似団体との比較により、最少の経費で最大の効果を目指して、費用対効果を継続的に改善する仕組みを導入します。各課コスト管理をもとに、各部においてコスト最適化を進めるとともに、財政規律のある予算編成を推進します。

また、特別会計の更なる健全化による一般会計繰出金の抑制及び土地開発公社会計の健全化を図ります。

項目	類似団体から学べ！コスト管理・特別会計等健全化の推進				
期待される効果	財政効果 3.6億円			職員削減 なし	
概要	① 各課でのコスト管理による改善の推進（類似団体と比較） ② 各部におけるコストの最適化（類似団体と比較） ③ 特別会計の更なる健全化及び土地開発公社会計の健全化促進				
年度	H28	H29	H30	H31	H32
取組の方向	新規取組	各課コスト管理シート作成 (各課経営の推進)			
		各部でコスト最適化を推進 (各部経営の推進)			
		地方公会計の整備			
	継続取組	低未利用地の活用・処分 (廃滅水路を含む。)			
		公園等の再配置 (児童遊園・こども広場の整理統合)			
		特別会計の健全化 (一般会計繰出金の抑制)			
		土地開発公社会計の健全化促進			

取組④ 民の強み、行政の役割！ 公民連携アウトソーシングの推進

民間の強みを活かして、市民サービスの維持・向上を図りつつコストの適正化を進め、行政・職員がその果たすべき役割に集中していくために、(仮称)「公民連携アウトソーシング基本方針」を策定し、民営化・指定管理・業務委託等を最大限活用していきます。

項目	民の強み、行政の役割！ 公民連携アウトソーシングの推進				
期待される効果	財政効果 0.16億円			職員削減 ▲40人	
概要	① 民営化等に向けた公民連携アウトソーシング基本方針の策定 ② 基本方針に基づく、民営化・指定管理・業務委託等の活用				
年度	H28	H29	H30	H31	H32
取組の方向	新規取組	公民連携アウトソーシング基本方針の策定			
		窓口業務委託の調査・検討			
		基本方針に基づく業務見直しと新たな取組の推進 (アクションプランの中で順次具体化)			
	継続取組	保育園委託・民営化			
		保育園委託・民営化			
		学童保育所委託(2所)	学童保育所委託(2所)		
		学校施設管理委託	学校施設管理委託		
		草木枝葉収集委託	草木枝葉収集委託		
		児童館委託			
		図書館業務委託			
	公民館センター化・業務委託				
	街路灯の一斉LED化	街路灯の一斉LED化			

取組⑤ 徹底した市民目線で！ 補助金・受益者負担・給付水準の適正化

順次、基準の見直しを行った上で、基準に基づいて補助金・使用料等・各種給付の状況を整理し、その結果を行財政改革市民会議へ諮り、その答申に基づいて、必要な見直しを進めていきます。

項目	徹底した市民目線で！ 補助金・受益者負担・給付水準の適正化				
期待される効果	財政効果 2.5億円			職員削減 なし	
概要	① 補助金交付、受益者負担、給付水準の基準案及び補助等の現況を示し、それら見直しについて、行財政改革市民会議に諮問 ② 行財政改革市民会議の答申に基づく、補助金・使用料・給付等の見直し				
年度	H28	H29	H30	H31	H32
取組の方向	新規取組 				
	継続取組 				

(2) 「改革体質」の役に立つ市役所を！（市役所改革）

- 人口と税収が、いずれ横ばいから減少となっていく中で、「選ばれるまち」としていくためには、限られた財源で市民サービスを向上させていくことができる「改革体質」の市役所としていくことが必要です。
- 「予算がない」「人が足りない」という問題を、知恵とチームワークで乗り越え、市役所を「市民の役に立つ所」「市内最大のサービス事業所」とするために、職員と組織を変えていく市役所改革に、今こそ取り組みます。

取組⑥ 少数精鋭で高い市民サービス！ 職員数の適正化と重点配置

将来課題に備えて、固定費である人件費を抑えて財源確保を図りつつ、政策課題の解決や業務量の増減に対応していくため、定員管理計画を策定し、計画的に人員削減・重点配置を進めます。最終的に、都内の類似団体最少の職員数を目指します。

なお、第8期市民会議答申では、市議会事務局の人員適正化について、重点的に取り組むべきと強く指摘されています。

項目	少数精鋭で高い市民サービス！ 職員数の適正化と重点配置				
期待される効果	財政効果 2.31億円以上			職員削減 ▲80人	
概要	① 定員管理計画の策定 ② 職員数の削減、職員の重点配置及び計画的な採用の実施				
年度	H28	H29	H30	H31	H32
取組の方向	定員管理計画の策定				
	職員数の削減				
	職員の重点配置の実施				
	中長期的な展望に基づく計画的な職員採用				

取組⑦ 市民の「ありがとう」のために 職員の意識改革

行財政改革に対する職員一人ひとりの理解を高め、取組を促進し、職場風土を変えていくために、民間を含めた全国の先進的な取組に学び、職員・職場から改善・改革を進める取組を推進します。

項目	市民の「ありがとう」のために 職員の意識改革				
期待される効果	財政効果 -			職員削減 -	
概要	① 民間交流や、各課における先進事例の研修の推進 ② 職員・職場から進める改善・改革の取組の促進				
年度	H28	H29	H30	H31	H32
取組の方向	時間外勤務の抑制				
	派遣研修(都等)				
	民間交流(派遣)	民間交流(派遣)			
		改善改革運動の実施・推進		改善改革運動の実施・推進	

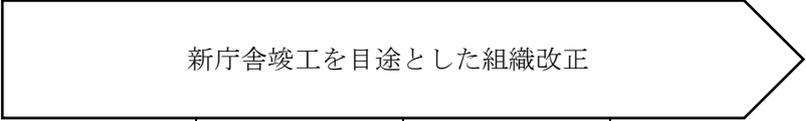
取組⑧ 定型業務を見直せ！ 多様な任用形態の活用

任用形態別の業務基準を見直し、臨時職員・非常勤嘱託職員・再任用職員・任期付職員の活用を徹底して、職員は政策判断を要する業務等に集中し、より少ない人件費で効率的に業務を進められるよう改善を進めます。

項目	定型業務を見直せ！ 多様な任用形態の活用				
期待される効果	財政効果 1. 75億円			職員削減 ▲35人	
概要	① 定員管理計画の中で任用形態別の業務基準を明確化 ② 臨時的・補助的業務への臨時職員・非常勤嘱託職員活用の徹底				
年度	H28	H29	H30	H31	H32
取組の方向	定員管理計画の策定(再掲)				
		非常勤化等の推進		非常勤化等の推進	

取組⑨ 市民の声に打てば響く！ 組織機構の改革

情勢の変化に即応し、政策課題を少数精鋭で解決できる市役所とするために、平成30年度及び平成33年度予定の新庁舎竣工時の2段階で組織改正を行い、少人数職場の解消等、組織の簡素化・効率化を進めつつ、公共施設・インフラ問題の解決、シティプロモーションの推進及び子育て環境日本一の推進、高齢化への対応等を図っていきます。

項目	市民の声に打てば響く！ 組織機構の改革				
期待される効果	財政効果 0.4億円			職員削減 ▲5人	
概要	① 平成30年4月1日付けの組織改正 ② 新庁舎への移転を目途とした組織改正				
年度	H28	H29	H30	H31	H32
取組の方向					
					

(3) 三者一体の行財政改革（市民・市議会・行政）

- 第8期市民会議答申では、「市民・議会・行政が危機感を共有し、新たな行財政改革の必要性を認識して、三者一体で行財政改革を進めていくことが不可欠である」と指摘されました。
- 行政が身を切る努力を進め、市民と議会に状況を知らせ、必要となる新たな負担の理解を得ながら、聖域なき改革を進めていくことが必要です。

取組⑩ ガラス張りを目指せ！ 市民・市議会・行政による一体的推進

三者一体の行財政改革を進めるために、市民、市議会、行政・全職員が、その理念、重要な取組及びその成果と課題を共有できる「見える化」と、市民会議による市民目線での進捗チェックを進めていきます。

項目	ガラス張りを目指せ！ 市民・市議会・行政による一体的推進				
期待される効果	財政効果 ー		職員削減 ー		
概要	① 市民が読む気になる「見える」資料等の作成 ② 市民会議による進捗チェックと公表 ③ 改善改革の発表の場づくり ④ 市民・市議会・行政による三者一体の行財政改革の推進				
年度	H28	H29	H30	H31	H32
取組の方向					

取組① 重要課題を先取り解決！ 進行管理の強化

行財政改革に係る取組を強化するため、P D C Aサイクルを強化します。

各課における年度内の取組計画の具体化（P）、取組のフォローアップ（D）、行財政改革市民会議による年2回の進行チェック（C）、市民会議の意見を踏まえた改善策の実行（A）等、P D C Aそれぞれを強化し、年度内における取組の加速・改善を図ります。

項目	重要課題を先取り解決！ 進行管理の強化				
期待される効果	財政効果 -			職員削減 -	
概要	① 行財政改革に係るP D C Aそれぞれの強化 ② 年度内における取組の加速・改善				
年度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2
取組の方向					

【説明】重点取組項目等の「期待される効果」について

- 重点取組項目等の「期待される効果」は、行財政改革プラン2020を通じて、平成32年度末までに実現することが、市民等から当然期待されるものを数値で示したものです。今後、「取組の方向」に沿って、アクションプラン2020で目標として具体化していきます。

<各項目の「期待される効果」の考え方>

○ 職員削減 合計80人（取組⑥）

- 取組④ 40人 …保育園等の公民連携アウトソーシングによる削減分
- 取組⑥ 80人 …取組④・⑧・⑨の合計
- 取組⑧ 35人 …多様な任用形態の活用による削減分（取組⑨の分を含む。）
- 取組⑨ 5人 …組織のスリム化による削減分

○ 財政効果 合計6.8億円（取組①・②・③・⑤の合計）

- 取組① 0.5億円 …市税及び国民健康保険税の収納率向上による増収分
- 取組② 0.2億円 …ふるさと納税による流出額約1億円の1/5以上を確保
- 取組③ 3.6億円 …東久留米市の人件費・物件費に学び、その5割以上の費用対効果を得る。低未利用地を活用する。（取組⑥の分を含む。）
- 取組④ 0.16億円 …委託による委託経費一人件費等を差し引きした実質効果分
- 取組⑤ 2.5億円 …市単独の補助金、受益者負担、給付水準の見直し分
- 取組⑥ 2.31億円 …取組④・⑧・⑨の合計
- 取組⑧ 1.75億円 …職員35人の非常勤化による生み出し額
- 取組⑨ 0.4億円 …組織のスリム化による職員5人の削減分

5 公共施設マネジメントの推進

- 公共施設・インフラの維持更新には、今後35年間で約1,500億円を要すると見込まれます。公共施設マネジメントの推進は、他の行政課題と比較にならないほど大きく、「財政健全化」「市役所改革」の両面ともに深く関わる課題です。
- 公共施設等総合管理計画に基づいて、①施設の更新への対応を計画的に推進、②適切な維持管理によって安全管理を徹底、③資産の有効活用による市民サービス向上の3つの基本的な考え方に立ち、将来の人口動向に合わせ、総量の抑制に努めるとともに、将来の更新費用及び維持管理費の縮減に努めていきます。
- 例えば、建築系公共施設では、①老朽化評価、②施設有効活用度評価、③立地評価、④複合化評価を行い、施設の現状維持、縮小・廃止、移設、集約化、複合化の検討を進めていくこととしています。

【参考】国の動向

- ① 日本経済は、国債発行依存度などを見ても依然として楽観は許されず、国際的にも中国経済の減速や英国のEU離脱問題、アメリカの大統領交代等、先行きを見通しづらい状況にある。
- ② 国は、急速な少子高齢化の進行と人口の減少に歯止めを掛けるとともに、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、平成27年度に「まち・ひと・しごと創生戦略」を策定し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。その一方で、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（いわゆる骨太方針）（資料8）を閣議決定し、「地方行政サービス改革の推進」を掲げ、KPI（重要業績評価指標）を明記した改革工程表（資料9）を定め、トップランナー方式の導入※、業務改革プロジェクト※等を強力に推進している。

※【コラム】トップランナー方式

先進的な自治体が達成した経費水準の内容を、地方交付税の単位費用の積算に反映すること。地方交付税交付金の交付団体では、その水準にコストを抑えないと持ち出し分が増えて、財政状況悪化等の影響を受けます。小金井市は不交付団体ですが、本方式により、交付団体となる可能性がより低くなり、また、地方交付税と連動する都道府県交付金等の財政的な影響を受けることとなります。

※【コラム】業務改善プロジェクト

地方自治体における、①住民サービスに直結する窓口業務、②業務効率化に直結する庶務業務等の内部管理業務について、住民の利便性向上に繋がる業務改革にモデル的に取り組む自治体を支援する総務省の事業。平成28年度～30年度にかけて、毎年6自治体がモデル事業を行うこととなっており、その取組が注目されています。

別紙

「未来をひらく小井市改革」の骨格

～全職員が本気で進める！財政健全化・市役所改革～

第3次行財政改革までの

【成果と課題】

- ① 破綻回避と人件費削減(人件費比率)
【H7】33.8%→【H27】15.3%
- ② 危機的な財政状況(経常収支比率)
【H7】107%→【H27】90.8%
- ③ 将来課題への対応
新庁舎、公共施設・インフラ
税収減、子育て、超高齢化
- ④ 職員の意識の低さ
(行政診断報告書職員アンケート)
行革への理解なし 49.4%

【グラントデザイン】

自治体経営 新時代

- ① 持続可能な財政(機動性)
- ② 公共施設の改善(機能性)
- ③ 市民サービス向上(職員力)
- ④ 市民満足向上(満足度)
- ↓ ↓ ↓
- ⑤ 選ばれるまち
(魅力向上)

【中期経営改革 (H30～32年度)】

- 打てば響く組織改革
- 多様な任用形態の活用
- 政策課題への重点配置
- 全職員による改革実践
- 市民サービスのコスト改善
- 公共施設マネジメントの推進
- 債権管理の推進(徴収引継)
- 基金等の確保

【長期魅力向上 (H33年度～)】

- 財政健全化条例の制定
- 類似団体最少の職員数
- 類似団体最高の市民サービス
- 改革風土の確立・継承
- 債権管理条例の制定

【短期緊急対策 (H28～29年度)】

- 民間活力活用の方針づくり
- 子育て支援改革の推進
- 窓口改革の推進
- 市税収納率の上位維持
- ふるさと納税対策の実施
- 受益者負担の基準徹底
- 市民目線の補助金改革
- 事業・職員配置の総点検
- 課別コストの類似団体比較

【三者一体の推進体制】 (市民・議会・行政)

- ① ガラス張りを目指せ！
市民・市議会・行政による一体的推進
- 行財政改革の「見える化」、聖域なき改革の推進
- ② 重点課題を先取り解決！進行管理の強化
- 課別取組項目アクションプラン
- 市民会議によるチェックと公表

【財政効果】

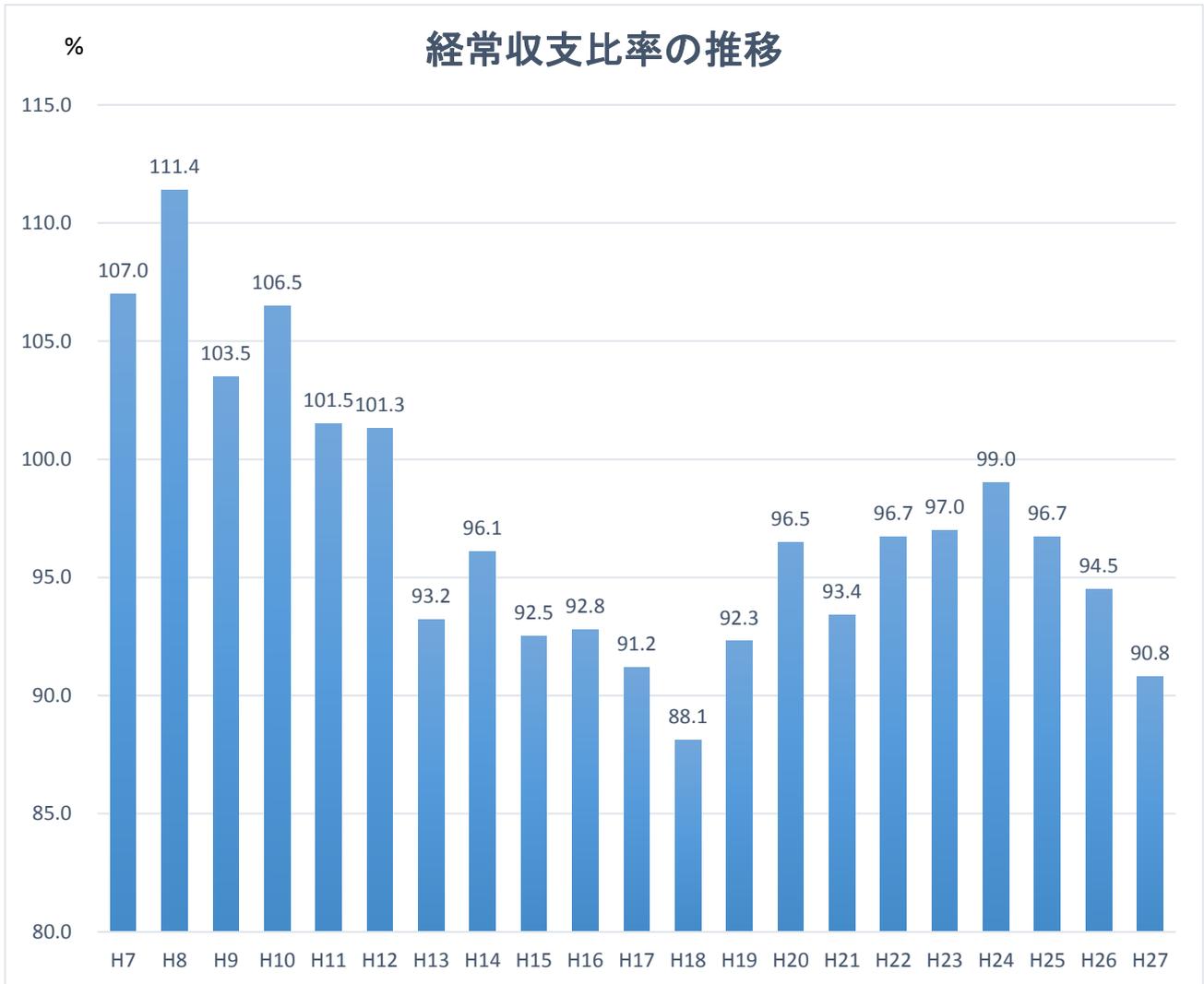
6.8億円

- ① 税込等の確保 0.5億円
- ② 新たな財源等の確保 0.2億円
- ③ コスト管理・特別会計等
健全化の推進 3.6億円
- ⑤ 補助金・受益者負担・給
付水準の適正化 2.5億円

※丸数字は重点取組項目の番号
④ 公民連携アウトソーシングの推進、
⑤ 多様な任用形態の活用、⑥ 組織機構
改革の財政効果は③に集約される。

資料

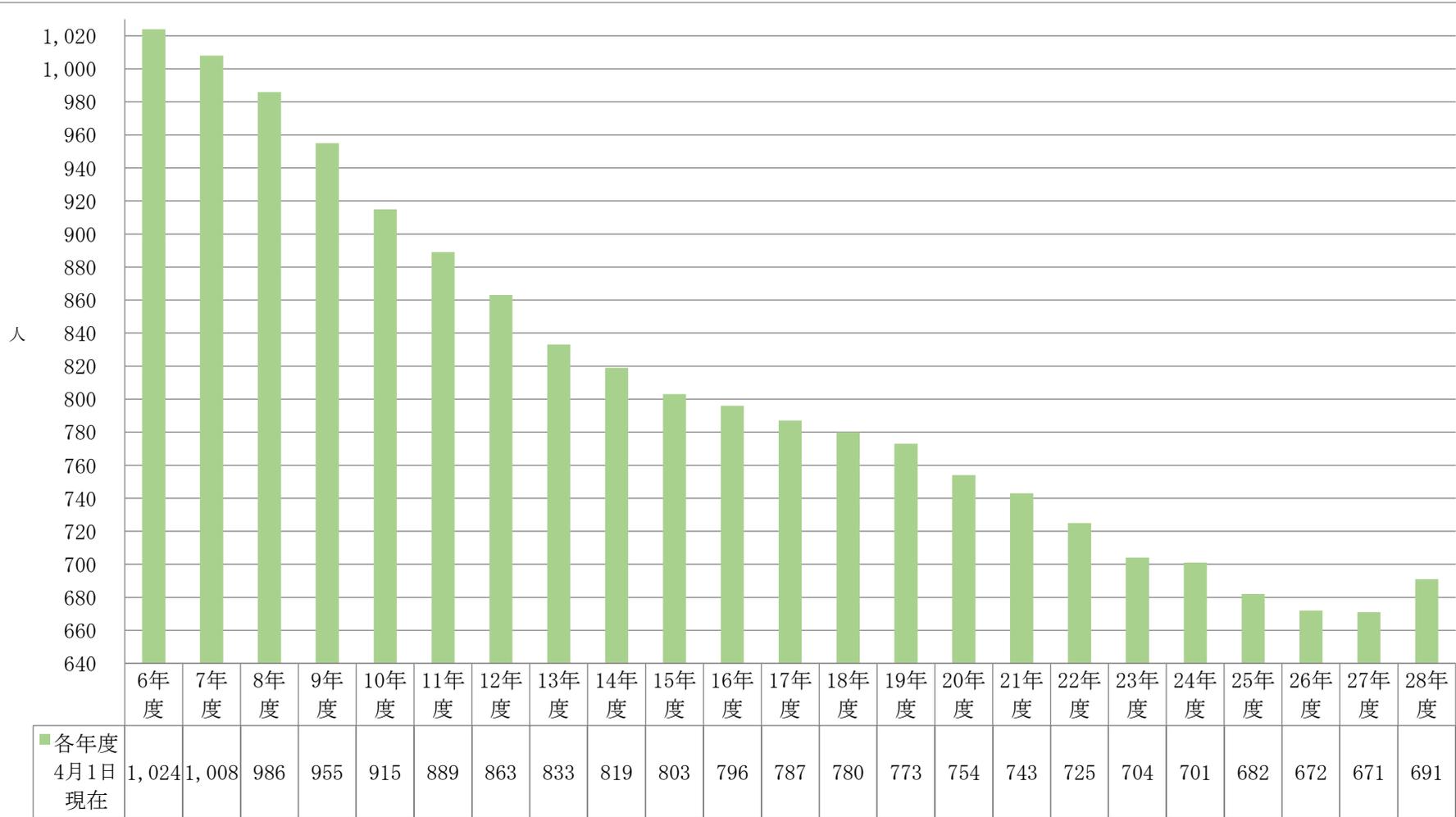
- ・資料 1 経常収支比率の推移（平成 7 年度～平成 2 7 年度）
- ・資料 2 職員数の推移（平成 6 年度～平成 2 8 年度）
- ・資料 3 小金井市の行財政改革の成果と課題（平成 9 年度～平成 2 7 年度）
- ・資料 4 職員アンケート調査結果（抄）（小金井市行政診断報告書 p. 78・79）
- ・資料 5 平成 2 9 年度一般会計予算要求の状況（平成 2 8 年 1 1 月 1 0 日現在）
- ・資料 6 公共施設等の更新費用について
- ・資料 7 市の将来人口（第 4 次小金井市基本構想・後期基本計画 p. 19）
- ・資料 8 経済財政運営と改革の基本方針 2 0 1 5（内閣府）（抄）
- ・資料 9 経済・財政再生計画 改革工程表（抄）（内閣府）



$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

職員数の推移（平成6年度～平成28年度）

資料 2



小金井市の行財政改革の成果と課題

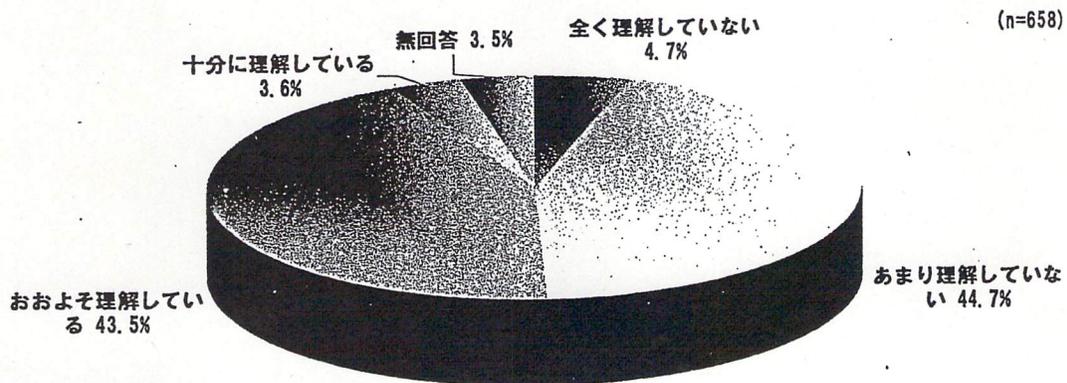
(平成9年度～27年度)

財政効果69億円、続く危機的な財政状況、将来課題への対応

年度	H9 H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H27																
行財政改革	第1次(H9-14年度)					第2次(H14-21年度)※改訂版含む							第3次(H22-27年度)				
行革の理念	<ul style="list-style-type: none"> ① 公平・公正な市民サービス ② 簡素で効率的な行政運営 ③ 財政基盤の強化 					<p>「質の行革」を通じた市行政の転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市民参加・一層開かれた市政 ② 簡素で効率的な行政運営 ③ 公平・公正な市民サービス ④ 財政基盤の強化 ⑤ 組織の活性化と人材育成 							<p>市民協働・公民連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 人材・組織改革 ② 行政経営改革 ③ 財政・財務改革 ④ 行政サービス改革 				
経常収支比率	【目標】85%【実績】96.1%					【目標】80%後半 【実績】93.4%							【目標】80%後半【実績】90.8%				
職員数	【目標】197人減【実績】205人減					【目標】131人減 【実績】94人減							【目標】661人【実績】691人				
人件費比率	—					【目標】26市平均以下【実績】平均+2.4%							【目標】(同左)【実績】平均+0.8%				
財政効果	【目標】16.1億円【実績】24.9億円					【目標】17.1億円 【実績】32.5億円							【目標】2.8億円【実績】11.6億円				
次代の課題	健全で強固な財政基盤の確立					市民サービスの維持・向上のための 自律した行政経営の確立							危機的な財政状況の打開 将来課題への対応				

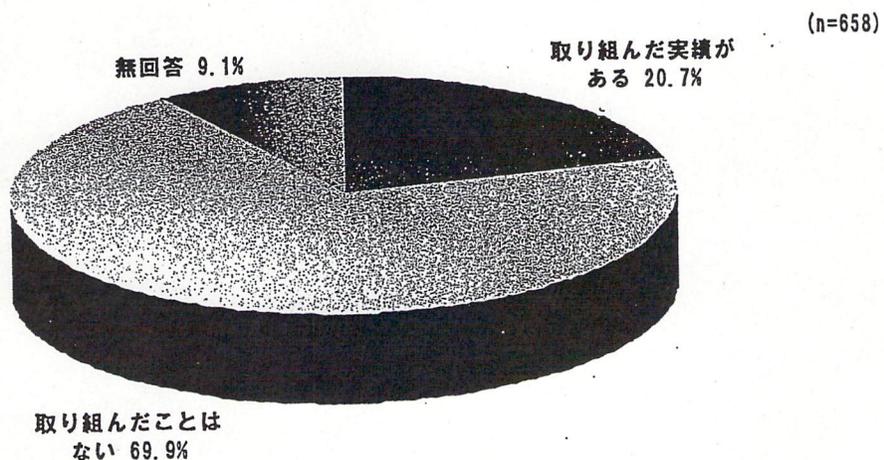
Q30 小金井市のこれまでの行財政改革の取組について、自分でどの程度理解しているか

回答者自身の行財政改革の取組に対する理解度について、「あまり理解していない」もしくは「全く理解していない」との回答が半数程度となっている。



Q32 行財政改革の取組について、自分自身で取り組んだ実績はあるか

回答者自身の行財政改革の取組に対する実績について、「取り組んだことはない」との回答が、7割程度となっている。



●平成29年度一般会計予算要求の状況(平成28年11月10日現在)

【歳入】

(単位:百万円)

項目	実施計画額 A	要求額 B	差引 B-A	参考 前年度予算額
市税	20,570	20,570	0	20,558
地方譲与税	161	161	0	161
利子割交付金	141	141	0	62
配当割交付金	286	286	0	341
株式等譲渡所得割交付金	177	177	0	201
地方消費税交付金	2,400	2,400	0	2,363
自動車取得税交付金	78	78	0	78
地方特例交付金	55	55	0	55
地方交付税	50	50	0	50
交通安全対策特別交付金	12	12	0	12
分担金及び負担金	346	437	91	346
使用料及び手数料	890	874	△ 16	888
国都支出金	12,438	12,045	△ 393	12,845
寄附金財産収入	48	12	△ 36	19
繰入金	1,050	1,079	29	945
うち財政調整基金繰入金	630	630	0	500
繰越金	500	500	0	440
諸収入	270	199	△ 71	201
市債	541	443	△ 98	639
うち臨時財政対策債	0	0	0	0
合計	40,013	39,519	△ 494	40,204

(単位:百万円)

歳入要求額	39,519
歳出要求額	41,484
差引	△ 1,965
※財政調整基金繰入金・繰越金・臨時財政対策債を除いた場合	
差引	△ 3,095

【歳出】○性質別

(単位:百万円)

項目	実施計画額 A	要求額 B	差引 B-A	参考 前年度予算額
人件費	6,445	6,287	△ 158	6,289
扶助費	10,207	9,993	△ 214	9,663
公債費	2,702	2,691	△ 11	2,684
物件費	7,060	7,267	207	6,751
維持補修費	175	678	503	183
補助費等	5,113	6,505	1,392	5,113
積立金	390	397	7	232
投資及び出資金貸付金	1	1	0	1
繰出金	4,350	4,344	△ 6	4,153
投資的経費	3,570	3,271	△ 299	5,099
予備費	0	50	50	36
合計	40,013	41,484	1,471	40,204

※人件費のうち職員人件費(退職手当除く)については、11月1日現在の在籍者数を基準とするため、現在仮要求(前年同額)の状況

○目的別

(単位:百万円)

項目	要求額	参考 前年度予算額
議会費	377	375
総務費	3,775	3,515
民生費	19,505	18,140
衛生費	4,384	4,114
労働費	15	15
農林水産業費	64	44
商工費	178	179
土木費	5,045	6,115
消防費	1,541	1,762
教育費	3,812	3,169
公債費	2,691	2,683
諸支出金	47	57
予備費	50	36
合計	41,484	40,204

公共施設等の更新費用について

1 公共施設等の将来更新費用推計

建築系公共施設と土木系公共施設を合算した公共施設等の将来更新費用の総額は約 1,497 億円であり、1 年当たりの平均額では約 43 億円が必要となります。

本市における直近 5 年間（平成 22 年度から平成 26 年度まで）の公共施設等に係る工事請負費の年平均額は約 15 億円であるため、更新費用に充当可能な財源の見込み額は毎年 15 億円であると仮定します。

以上のことから、現在保有している全ての公共施設等を更新し続けるためには、充当可能な財源見込み額に対して、約 2.9 倍の更新費用が必要となります。

35年間の更新費用総額:1,497億円(年平均43億円)

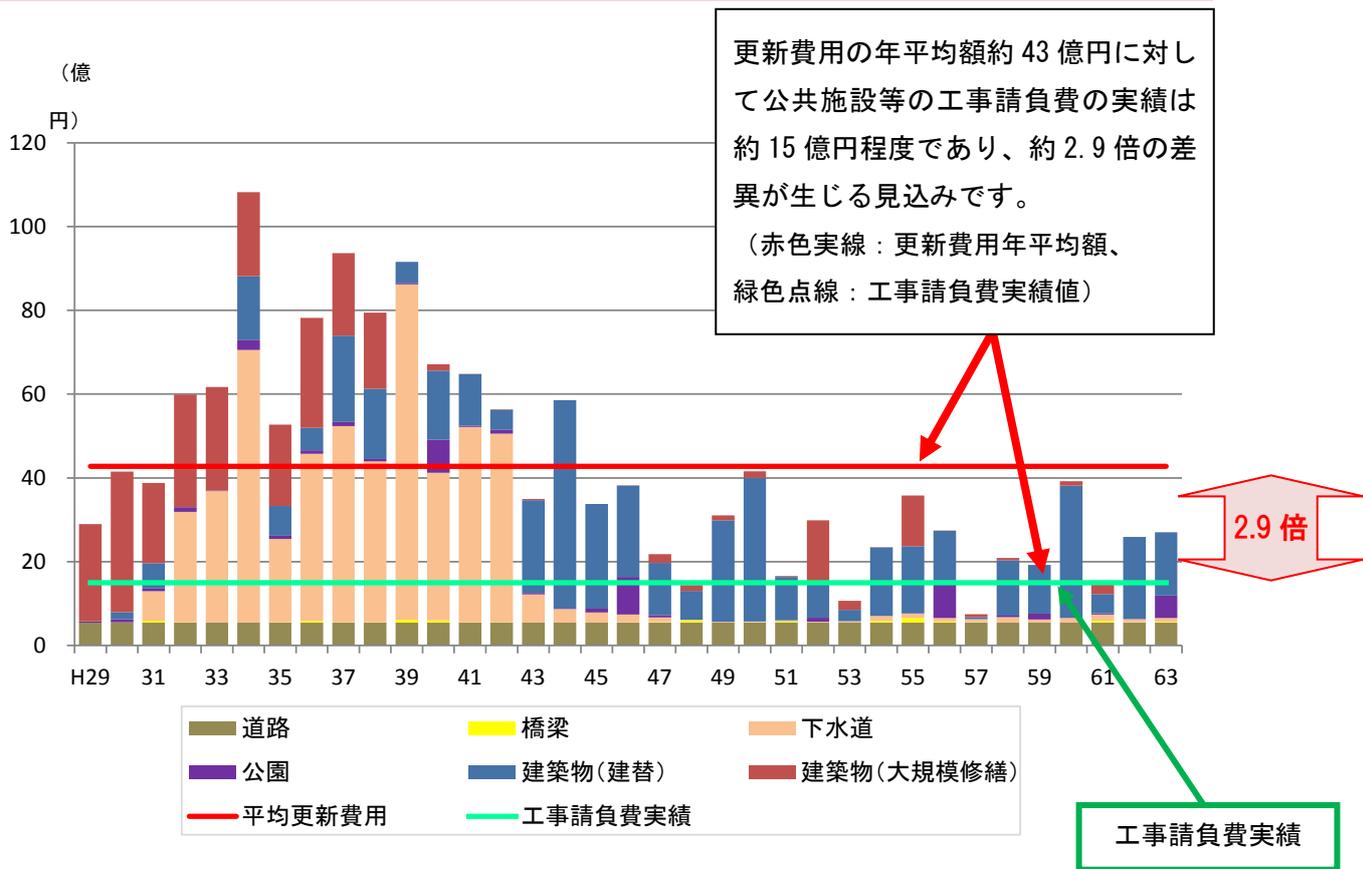


図 1 公共施設等の更新費用推計(公共施設及び土木系公共施設)



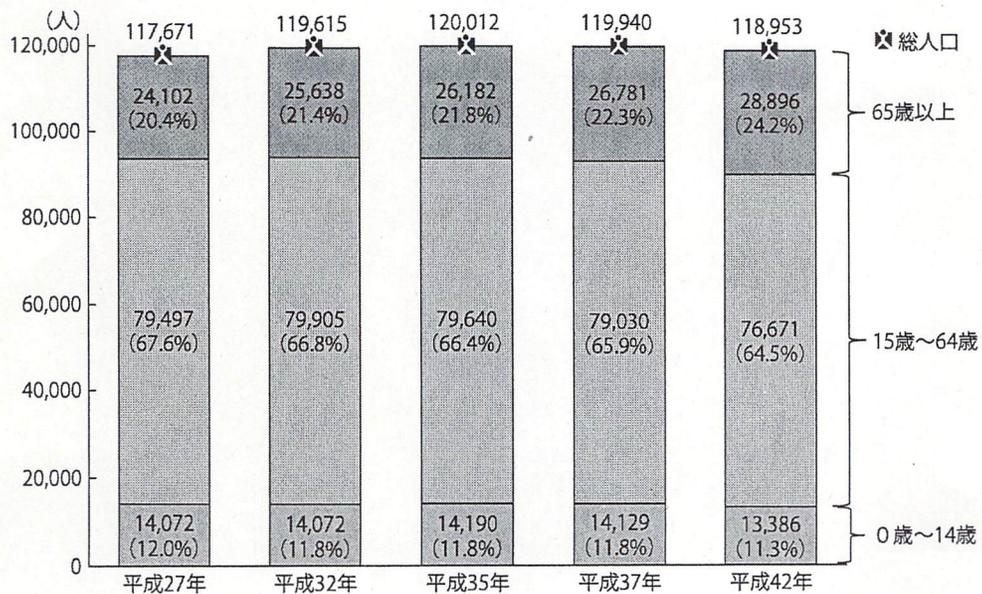
市の将来人口

平成27年4月1日現在の住民基本台帳人口を基準とし、これまでの推移を統計的に処理し、将来人口を推計しました。

これによると、本市の総人口は、僅かずつ増え続け、平成35年に120,000人程度となる見込みです。0歳～14歳及び15歳～64歳の人口が減少し、65歳以上の人口が増加するなど、今後も少子高齢化が進展する見込みとなっています。なお、全国的な人口減少と都市間競争の中、人口減少が早まる可能性があります。

年齢区分	平成27年		平成32年		平成35年		平成37年		平成42年	
	人口	構成比								
0歳～14歳	14,072人	12.0%	14,072人	11.8%	14,190人	11.8%	14,129人	11.8%	13,386人	11.3%
15歳～64歳	79,497人	67.6%	79,905人	66.8%	79,640人	66.4%	79,030人	65.9%	76,671人	64.5%
65歳以上	24,102人	20.4%	25,638人	21.4%	26,182人	21.8%	26,781人	22.3%	28,896人	24.2%
総人口	117,671人	100.0%	119,615人	100.0%	120,012人	100.0%	119,940人	100.0%	118,953人	100.0%

注：平成32年、35年、37年、42年の人口は、平成27年4月1日の小金井市の住民基本台帳人口を基に、出生率・移動率（小金井市実績）、生残率（厚生労働省）によりコーホート要因法を用いて推計



〈平成27年6月30日閣議決定〉

経済財政運営と改革の基本方針2015 ～経済再生なくして財政健全化なし～

第3章「経済・財政一体改革」の取組－「経済・財政再生計画」

4. 歳出改革等の考え方・アプローチ

〔Ⅰ〕公的サービスの産業化

(多様な行政事務の外部委託、包括的民間委託等の推進)

- 外部委託等が進んでいない分野のうち、市町村等で今も取組が遅れている分野を中心に適正な外部委託を加速する。さらに、これまで取組が進んでいない、窓口業務などの専門性は高いが定型的な業務について、官民が協力して、大胆に適正な外部委託を拡大する。

〔Ⅱ〕インセンティブ改革

(質の高いサービスを効率的に提供する優良事例を2020年度までに全国展開)

- BPR (Business Process Reengineering) 等を通じて公共サービス業務の改善の優良事例を官民の協力で創出する。定量的な目標の下に進捗管理を行いながら、優良事例に関する情報開示を進め、全国展開を促す。

〔Ⅲ〕公共サービスのイノベーション

(公共サービスに関わる業務の簡素化・標準化)

- 国はガイドラインを示すとともに、地方自治体にも計画的な取組を促し、国・地方自治体、民間企業等が協力し、計画期間中にITを活用した業務の簡素化・標準化を推進する。ITを活用した公共サービスの業務改革及び政府情報システムのクラウド化・統廃合等により、政府情報システムの運用コストの3割減を目指す。
- マイナンバー制度を有効活用し、質の高い公共サービスを効率的に提供する優良事例を全国に展開する。

5. 主要分野ごとの改革の基本方針と重要課題

〔3〕地方行財政改革・分野横断的な取組等

(国と地方を通じた歳出効率化・地方自治体の経営資源の有効活用)

- (中略) BPRの手法を活用した業務改革モデルプロジェクトの実施による官民協力した優良事例の創出と全国展開、公共サービスイノベーションにおける優良事例の全国展開を加速する。

- 地方独立行政法人を含む地方においても効率的で質の高いサービスを提供するため、民間の大胆な活用の観点から市町村で取組が遅れている分野や窓口業務などの専門性は高いが定型的な業務の適正な民間委託の取組の加速をはじめ、公共サービスの広域化、共助社会づくりなど幅広い取組を自ら進める。その際、窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数を2020年度(平成32年度)までに倍増させる。

- (中略)業務改革を推進するため、民間委託やクラウド化等の各地方自治体における取組状況を比較可能な形で開示する。

(IT化と業務改革)

国・地方(独立行政法人を含む。)を通じた横断的な取組として、行政のIT化に対する国民の信頼が確保されるよう、徹底したサイバーセキュリティ対策を講じつつ、マイナンバー制度の導入を突破口に更なるIT化と業務改革を図る。国においては、オンラインサービス改革、各府省庁の主要業務の効率化・省力化等の業務改革、政府情報システムのクラウド化・統廃合等に取り組む。また、政府情報システムの運用コスト低減を進める。地方公共団体においても業務の簡素化・標準化、及びそれらと併せた自治体クラウドの積極的展開など、業務改革の抜本的な取組を加速化し、行政コスト低減を図る。

経済・財政再生計画 改革工程表

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2016年度						
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
<p>＜②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等＞</p>							
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	歳出効率化に向けた業務改革で他自治体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映 (自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)						
	地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている自治体の業務改革のうち、 単位費用に計上されている全ての業務(23業務)が検討対象						
	対象業務 の選定 (23業務)	庶務業務、情報システムの運用など 16業務について 基準財政需要額の算定に反映開始			自治体への影響等を考慮しつつ、 複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映		
		各自治体が十分な準備期間 を確保できるよう毎年の変化 幅やスケジュールを前もって 明らかにしつつ、進める			残る7業務について、 課題等を検討し、 可能なものから導入		自治体への影響 等を考慮しつつ、 段階的に反映
	地方税の実効的な徴収対策を行う自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映 (自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)						
上位3分の1の自治体が達成している徴収率(過去5年平均)を標準的な徴収率として算定							
標準的な 徴収率を 設定	基準財政収入額の算定に反映開始			自治体への影響等を考慮しつつ、 2020年度までに段階的に反映			
《総務省自治財政局》							

多くの自治体が自ら先進的な取組を応用・実施することを促すため、自治体・住民が広くアクセスできるよう、先進的な取組の具体的な内容、取組を推進した背景等について調査した結果等とともに、トップランナー方式について、その趣旨、経費の算定基準、今後のスケジュールの考え方をホームページ等で公表する

・反映を開始した対象業務【23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す】

・歳出効率化の成果
(事後的に検証する指標)

※どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組み、どのような成果を挙げたか

先進的な取組の具体的な全国展開のための手法及びトップランナー方式における適切な経費水準の在り方については、28年度改正地方交付税法を踏まえつつ、引き続き推進委員会制度WGで検証していく

窓口業務のアウトソーシングについては、都道府県の協力も得ながら全国展開を進める。これを含めトップランナー方式の残る検討対象業務について、関係省庁の協力も得て、先進自治体の実態把握や課題の整理などを行う。以上の取組により、対象業務すべてについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す

経済・財政再生計画 改革工程表

